

国営木曽三川公園

説明資料

平成20年12月16日

国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

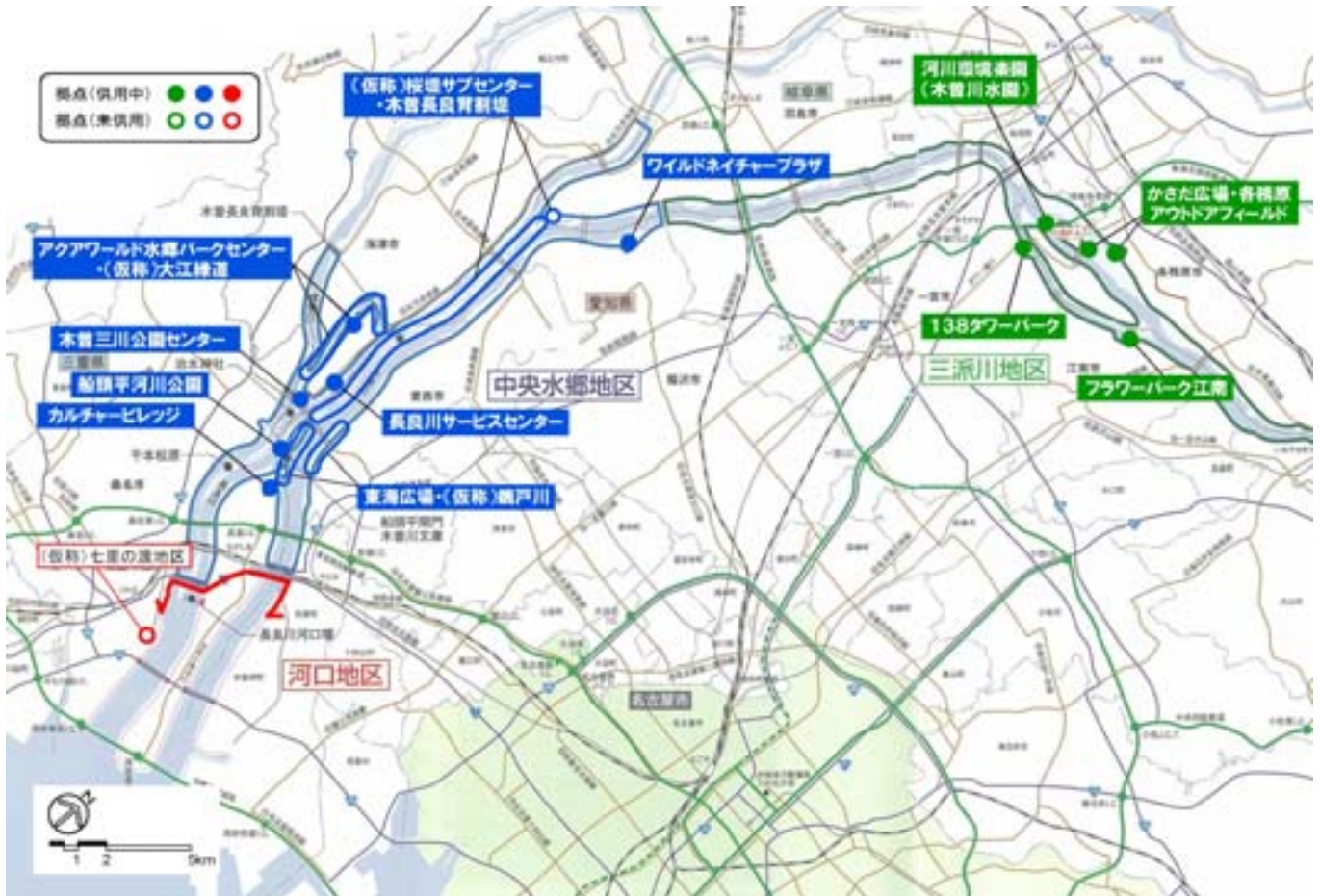
目 次

1. 事業の概要.....	1
1. 1 位置及び区域.....	1
1. 2 事業の目的.....	2
1. 3 事業の経緯.....	3
1. 4 整備状況.....	4
(1) 整備率.....	4
(2) 各拠点の概要.....	5
2. 事業の評価.....	9
2. 1 事業の必要性.....	9
(1) 県・市町の計画における位置づけ.....	9
(2) 都市公園整備目標の達成.....	9
(3) 広域からの多数の利用.....	10
(4) 利用者の評価.....	11
(5) 河川事業との連携による水面・水辺利用空間の整備.....	12
(6) 三県にまたがる公園の一体的整備.....	12
(7) 地域防災への貢献.....	13
2. 2 事業目的の達成状況.....	14
(1) 『自然環境への理解』に関する事業成果.....	14
(2) 『歴史文化への理解』に関する事業成果.....	14
(3) 『広域貢献』に関する事業成果.....	15
(4) 『レクリエーション』に関する事業成果.....	16
(5) 『参加と連携』に関する事業成果.....	16
2. 3 地元の協力体制.....	17
2. 4 事業進捗の見込み.....	17
2. 5 費用対効果.....	18
2. 6 前回評価時との比較.....	18
2. 7 コスト縮減.....	19
2. 8 代替案立案の可能性.....	19
3. 今後の対応方針（案）.....	20

1. 事業の概要

1. 1 位置及び区域

- ◇国営木曽三川公園は、木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川を計画区域とする。河口からの総延長は約107kmにおよび、愛知県、岐阜県、三重県の三県にまたがる。名古屋市中心部から15～20kmの距離に、名古屋都市圏を取り囲むように位置している。
- ◇本公園は、河川の流域区分及び自然環境の特徴から、上流より「三派川地区」「中央水郷地区」「河口地区」の3地区に区分している。



計画面積（都市計画決定面積）、事業承認面積、供用面積

(単位：ha)

地区名	計画面積（都市計画決定面積）				事業承認面積	供用面積
	堤内地	堤外地		計		
		高水敷	水面			
三派川地区	68	1, 032	1, 371	2, 471	224. 4	83. 7
中央水郷地区	81	804	2, 752	3, 637	230. 2	155. 4
河口地区	2	8	0	10	9. 6	-
計	151	1, 844	4, 123	6, 118	464. 2	239. 1

※河口地区については、(仮称)七里の渡地区のみの都市計画決定面積。(平成20年10月末現在)

1. 2 事業の目的

◇「国営木曽三川公園基本計画」（平成 20 年 12 月）では、本公園の基本理念として、次の 5 つを定めている。

国営木曽三川公園が目指すもの

①自然環境への理解

- 河川管理者との連携による、河川特有の自然環境や生物多様性の保全・再生
- 木曽三川の豊かな自然や長大な河川空間を体験し、川や環境について学ぶ取り組み
- 国営木曽三川公園ならではの屋外活動の場の提供



②歴史文化への理解

- 河川管理者や沿川自治体との連携による、木曽三川にまつわる歴史文化やその周辺環境の保全・活用
- 木曽三川の歴史文化や人と川とのかかわりの大切さを学ぶ取り組み



③広域への貢献

- 木曽三川の空間・自然・歴史文化資源のネットワーク形成、中部圏の骨格的緑地・河川
- にぎわいの創出、広域交流や内外への情報発信
- 地域防災への協力、広域的な防災への対応



取り組みを進めるために

A. より多くの人が、より楽しむ（レクリエーションの視点）

- 利用者サービスやレクリエーション内容の向上
- 自然や歴史文化にふれるきっかけの提供
- 利用者の安全確保とユニバーサルデザイン

B. より深め、より広げる（参加と連携の視点）

- 利用プログラムの開発提供、指導者の育成
- 多様な主体との参画と協働
- 地域のまちづくりとの連携
- モデル的な整備運営



1. 3 事業の経緯

◇昭和５１年に東海三県一市知事市長会（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）より『木曽三川公園構想』が提示されたのを始めとして、昭和５５年に事業着手し、昭和６２年から供用開始している。

事業の経緯

年	主なできごと
昭和５１年	東海三県一市知事市長会より『木曽三川公園構想』提示
昭和５４年	『木曽三川国営公園基本構想』（木曽三川公園建設促進協議会）の策定
昭和５５年	中央水郷地区基本計画の策定 事業着手（中央水郷地区）
昭和５９年	三派川地区基本計画の策定 「木曽三川国営公園基本構想」「中央水郷地区基本計画」、「三派川地区基本計画」を「国営木曽三川公園基本計画」としてとりまとめ
昭和６２年	供用開始（木曽三川公園センター）
平成元年	河口地区基本計画の策定
平成２０年	『国営木曽三川公園基本計画』の改定

1. 4 整備状況

(1) 整備率

◇平成20年10月末現在の供用面積は239.1ha（11拠点）で、全体事業面積※に対する整備率は34%となっている。

※全体事業面積とは、今後事業を予定している区域の面積のこと（これから事業承認を取得する区域も含む）。

全体事業面積、事業承認面積、供用面積

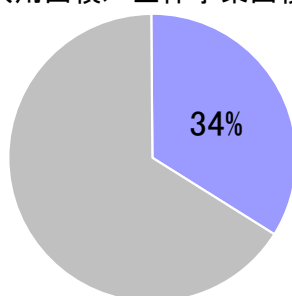
地区名	全体事業面積(ha)	事業承認面積(ha)	供用面積(ha)	全体事業費※(百万円)	執行額(百万円)
三派川地区	224.4	224.4	83.7	34,370	25,551
中央水郷地区	473.7	230.2	155.4	39,807	28,573
河口地区	9.6	9.6	0	8,023	206
計	707.7	464.2	239.1	82,200	54,330

平成20年度末見込み

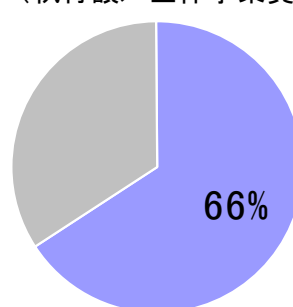
※現在予定している全体事業費

整備率

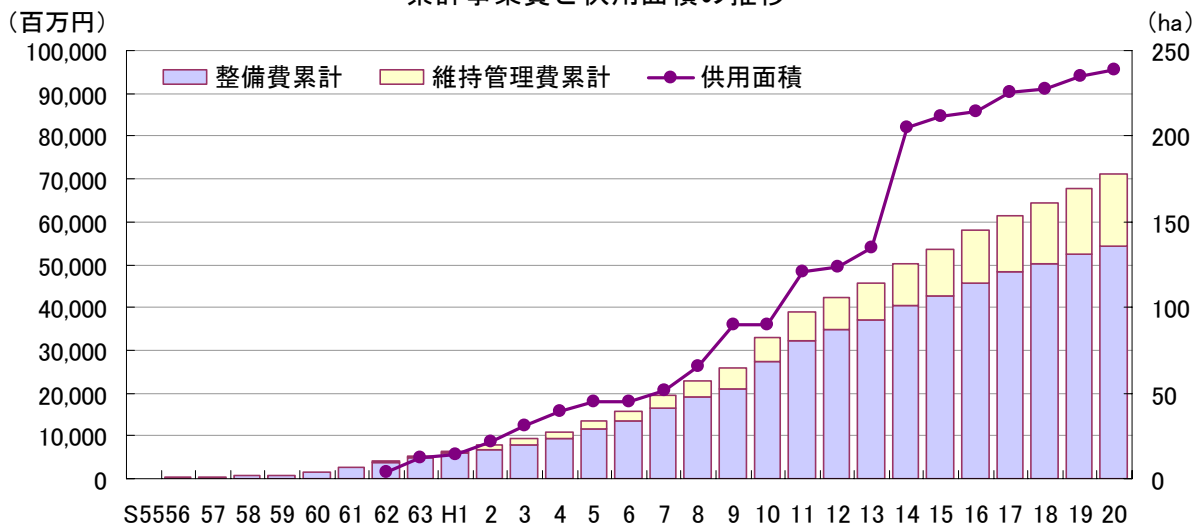
(供用面積／全体事業面積)



(執行額／全体事業費)



累計事業費と供用面積の推移



(2) 各拠点の概要

三派川地区

かさだ広場・各務原アウトドアフィールド

テーマ: 河川の広大な空間と豊かな自然

供用面積: 22.7ha 【10.4ha】

事業承認面積: 117.2ha

全体事業面積: 117.2ha (整備率 19.3%)



今後の整備: 河川特有の生態系の保全・再生を図りながら、園路延伸等によりウォーキング等の健康づくりの場としての活用を図る。

フラワーパーク江南

テーマ: 花とみどりの学習

供用面積: 9.0ha 【9.0ha】

事業承認面積: 38.9ha

全体事業面積: 38.9ha (整備率 23.1%)



今後の整備: 河川敷や樹林地など未供用区域の整備を進めるとともに、園芸福祉や緑のリサイクルなどのモデル的取り組みを行う。



河川環境楽園 (木曽川水園)

テーマ: 川の自然と文化の環境共生型テーマパーク

供用面積: 32.6ha 【32.6ha】

事業承認面積: 41.9ha

全体事業面積: 41.9ha (整備率 77.8%)



今後の整備: 今後も、生態系に配慮した植生管理を行うとともに、NPO等と連携しながら環境教育の拠点としての活用を図る。

138タワーパーク

テーマ: 三派川地区の総合拠点

供用面積: 20.4ha 【5.2ha】

事業承認面積: 26.4ha

全体事業面積: 26.4ha (整備率 77.3%)



今後の整備: 今後も、交流・憩い・環境学習の場としての活用を図るとともに、三派川地区の歴史文化の展示・解説等に取り組む。

※ 【】 書きは平成10年度以降に供用開始した面積

中央水郷地区

ワイルドネイチャープラザ

テーマ: 祖父江砂丘の保全と活用

供用面積: 18.8ha 【14.7ha】

事業承認面積: 31.5ha

全体事業面積: 31.5ha (整備率 59.7%)



今後の整備: 林間エリアや砂丘周辺など未供用区域の整備を進めながら、祖父江砂丘と松林の保全・再生を図る。

(仮称) 桜堤サブセンター・木曽長良背割堤

テーマ: 背割堤の水辺と歴史遺産の実体験

供用面積: 0.0ha 【0.0ha】

事業承認面積: 44.2ha

全体事業面積: 267.0ha (整備率 0%)



今後の整備: 自然環境の保全に配慮しつつ、ワンドや水辺林等の豊かな自然環境や歴史遺産に触れる場として活用を図る。



長良川サービスセンター

テーマ: 水上スポーツ

供用面積: 88.7ha 【65.6ha】

事業承認面積: 88.8ha

全体事業面積: 88.8ha (整備率 100.0%)



今後の整備: 今後も、水辺と長大な河川敷を活かしたスポーツ・レクリエーションの拠点として活用を図る。

アクアワールド水郷パークセンター・(仮称) 大江緑道

テーマ: 水郷の自然と風景

供用面積: 8.1ha 【0.0ha】

事業承認面積: 8.1ha

全体事業面積: 17.1ha (整備率 47.3%)



今後の整備: (仮称) 大江緑道の整備を進め、水郷の自然環境や景観に親しめる場としての活用を図る。

※ 【】 書きは平成 10 年度以降に供用開始した面積

中央水郷地区

木曽三川公園センター

テーマ: 中央水郷地区の総合拠点

供用面積: 11.1ha 【0.4ha】

事業承認面積: 12.2ha

全体事業面積: 12.2ha (整備率 90.6%)



今後の整備: 今後も、交流・憩い・歴史学習の場としての活用を図るとともに、施設更新等によりユニバーサルデザイン対応を進める。

東海広場・(仮称) 鵜戸川

テーマ: 水辺の自然と広大な空間

供用面積: 15.7ha 【3.3ha】

事業承認面積: 24.3ha

全体事業面積: 36.0ha (整備率 43.6%)



今後の整備: 様々な屋外レクリエーションの場として河川敷を連続的に利用できるよう、供用区域の拡大を進める。



船頭平河川公園

テーマ: 木曽三川の水生植物

供用面積: 2.7ha 【2.7ha】

事業承認面積: 4.8ha

全体事業面積: 4.8ha (整備率 56.3%)



今後の整備: 今後も、水生植物を中心とした美しい憩いの場として活用するとともに、隣接する施設との一体的な利用促進を図る。

カルチャービレッジ

テーマ: 多様な文化活動を通じた広域交流

供用面積: 10.4ha 【5.5ha】

事業承認面積: 16.3ha

全体事業面積: 16.3ha (整備率 63.7%)



今後の整備: 南側エリアを樹林地等として整備し供用区域の拡大を進めるとともに、隣接施設との一体的な利用促進を図る。

※ 【】 書きは平成 10 年度以降に供用開始した面積

河口地区

(仮称) 七里の渡地区

テーマ: 木曾三川を軸とした交流と繁栄の歴史

供用面積: 0.0ha 事業承認面積: 9.6ha

全体事業面積: 9.6ha (整備率 0.0%)



今後の整備: 川沿いの集積する歴史文化遺産を結ぶよう、一体的な整備を進める。国営公園は地域の歴史文化の情報発信拠点としての役割を担う。

旧諸戸家住宅
(国重文)



七里の渡跡

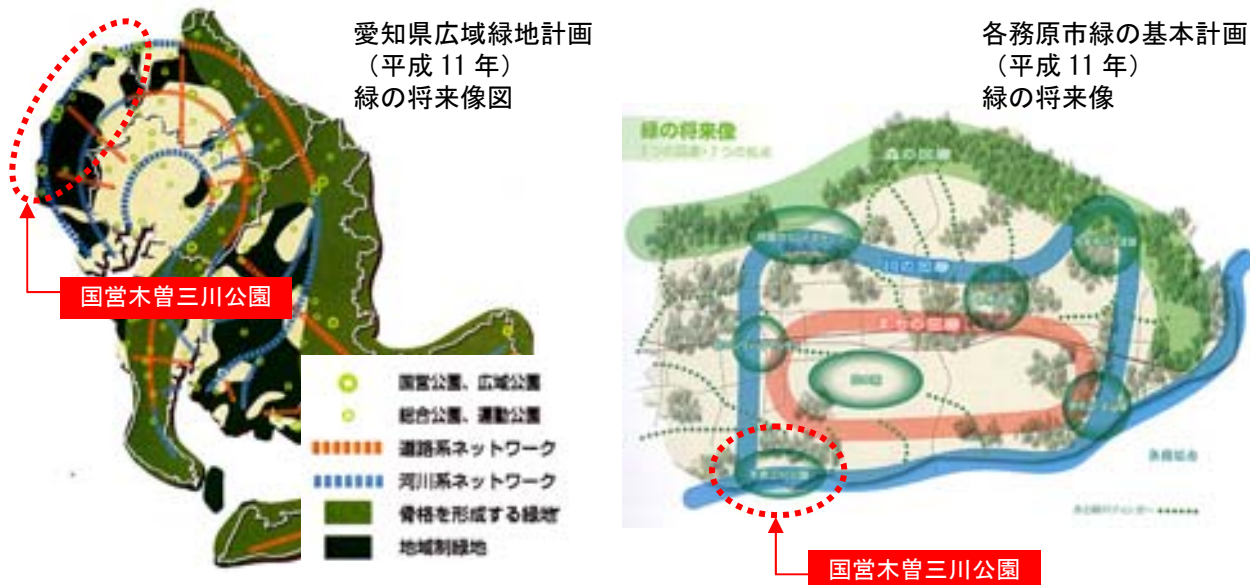


2. 事業の評価

2. 1 事業の必要性

(1) 県・市町の計画における位置づけ

◇県や沿川市町では、本公園は広域緑地計画、総合計画、緑の基本計画等において本公園を自然環境保全、レクリエーションや交流の拠点として位置づけている。



(2) 都市公園整備目標の達成

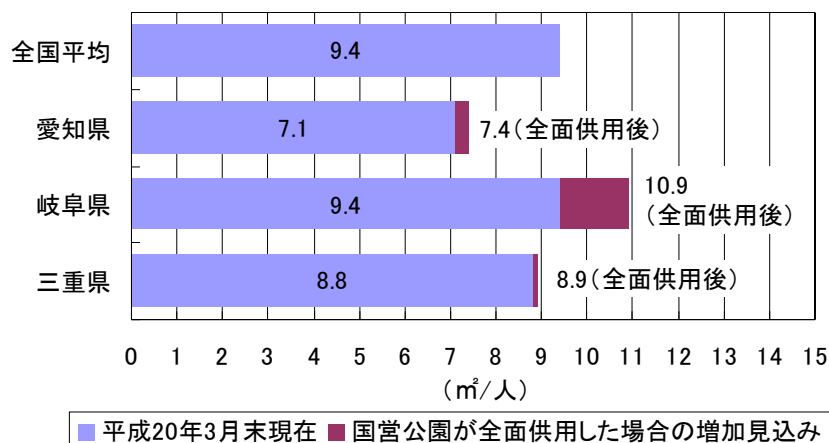
◇東海三県の都市公園の整備水準は全国平均並み又は全国平均を下回っている。国の整備目標を達成するにはなお一層の公園緑地の確保が必要である。

【整備目標】

社会資本重点整備計画
緑の政策大綱

水と緑の公的空間＝13 m²/人 [平成 19 年]
1 人当たり都市公園等面積＝概ね 20 m²/人 [長期的]

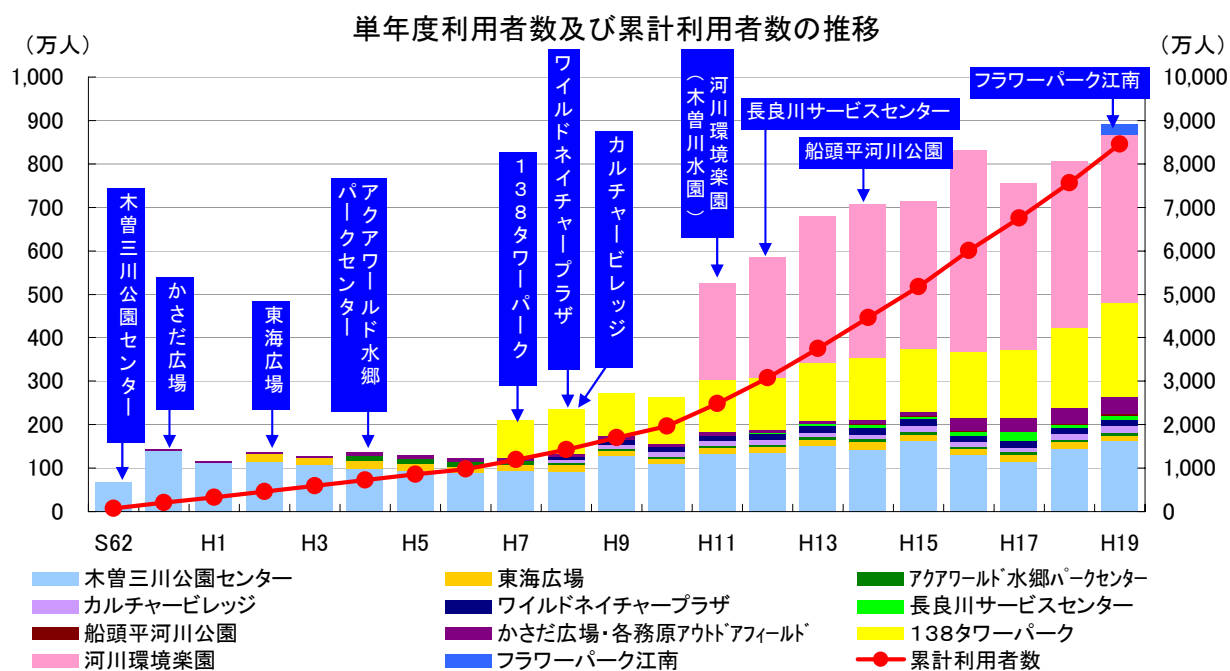
人口 1 人あたりの都市公園等面積



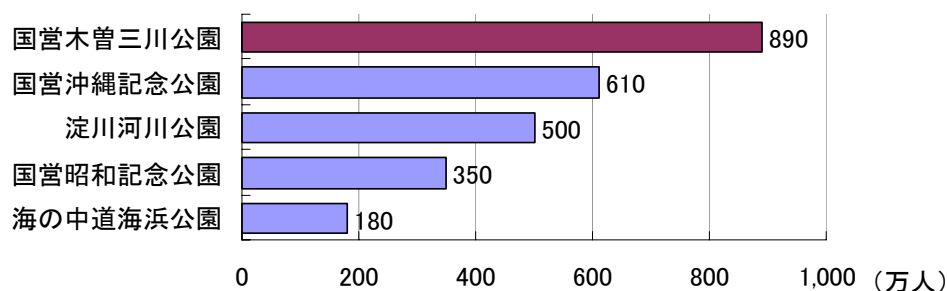
※国土交通省資料より

(3) 広域からの多数の利用

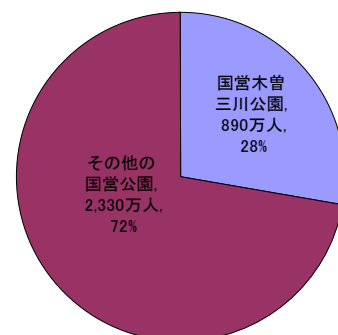
- ◇供用開始から累計約8,500万人の方々に利用されており、近年でも単年度利用者数は増加傾向にある。平成19年度は約890万人に利用されている。
- ◇全国の国営公園の中では最も利用者数が多い。
- ◇利用圏域は東海三県を中心に、広域的にわたっている。



全国の国営公園利用者数（平成19年度 上位5位）

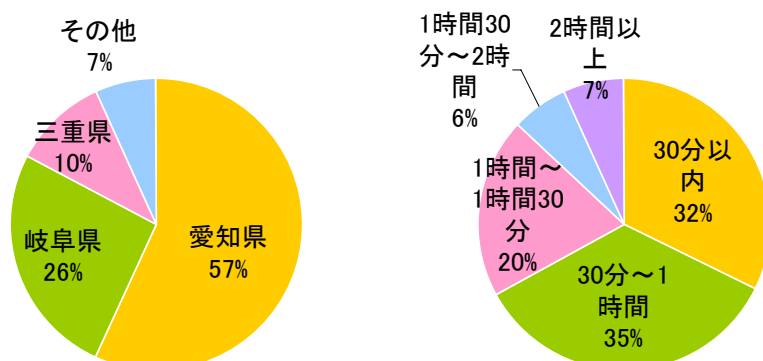


全国国営公園利用者数における割合



※『平成19年度国営公園の管理の概要』（財）公園緑地管理財団より

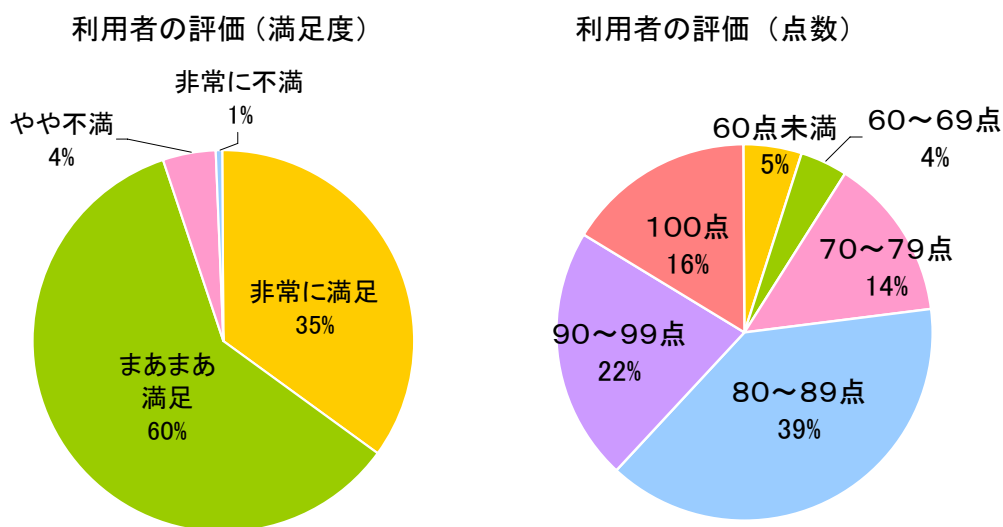
公園までの所要時間



※平成17～19年度利用実態調査の平均（調査地点：木曽三川公園センター、138タワーパーク、河川環境楽園）

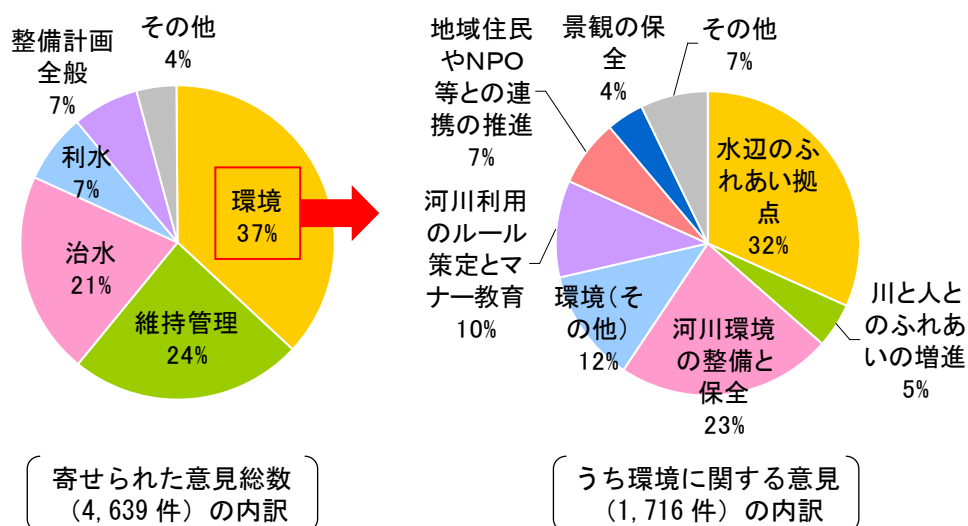
(4) 利用者の評価

- ◇本公園に対する利用者の満足度は高く、95%の人が満足している。
- ◇木曽川水系河川整備計画へ寄せられた市民意見では、水辺や川とのふれあいを求める声は多く、川とのふれあいの場としての本公園の重要性は高いと考えられる。



※平成17~19年度利用実態調査の平均（調査地点：木曽三川公園センター、138タワーパーク、河川環境楽園）

木曽川水系河川整備計画に寄せられた市民意見



※木曽川水系河川整備計画ホームページより作成

（５）河川事業との連携による水面・水辺利用空間の整備

- ◇河川事業との連携により、カヌーやウィンドサーフィンなどの水面利用の利便を図るための施設整備を行っている。
- ◇（仮称）桜堤サブセンター・木曽長良背割堤では、河川事業との連携により自然環境の保全・再生を図りながら、環境学習の場としての活用を進める予定である。



ワイルドネイチャープラザ
（河川事業により緩傾斜護岸を整備、公園事業によりトイレ・駐車場・シャワー等を整備）



←（仮称）桜堤サブセンター整備イメージ



（仮称）桜堤サブセンター・木曽長良背割堤

（６）三県にまたがる公園の一体的整備

- ◇本公園の区域は愛知県、岐阜県、三重県の三県にまたがっている。
- ◇今後の整備により、岐阜県羽島市から海津市、愛知県愛西市を経て三重県桑名市までつながる公園ネットワークが形成される見込みである。



（７）地域防災への貢献

- ◇今後整備を予定している２地点が木曽川水系河川整備計画（平成２０年３月２８日）に水防拠点として位置づけられている。
- ◇本公園の６拠点が沿川自治体の地域防災計画において避難地として位置づけられており、地域の防災性向上に貢献している。

水防拠点として位置づけられている拠点



（仮称）鵜戸川
木曽川左岸11.5k付近



（仮称）桜堤サブセンター
木曽川右岸24.6k付近

※木曽川水系河川整備計画付図より

避難地として位置づけられている拠点

拠点名	所在地	避難地種別
フラワーパーク江南	江南市	広域避難地 （予定）
138タワーパーク	一宮市	広域避難地
アクアワールド水郷 パークセンター	海津市	一次避難地
長良川サービスセンター	海津市	一次避難地
木曽三川公園センター	海津市	一次避難地
カルチャービレッジ	桑名市	一次避難地



雨水貯留タンク



防災訓練の様子

※各市地域防災計画、ホームページ等より

2. 2 事業目的の達成状況

(1) 『自然環境への理解』に関する事業成果

- ◇多様な環境学習プログラムを提供しており、平成19年度は延べ24,618名の方々にご利用いただいている。
- ◇前回事業再評価（平成10年度）以降、河川環境楽園の供用開始、138タワーパークのビオトープ供用開始など、環境学習の場の充実を図っている。

環境学習プログラム等の利用実績（平成19年度）

対象	プログラム名	平成19年度利用実績	
団体向け	クラフト系プログラム	198回	5,757名
	観察系プログラム	102回	3,232名
	ワークショップ系プログラム	100回	3,335名
一般向け	パークセンター自然体験	12回	562名
	ネイチャーガイドプログラム	462回	7,060名
指導者向け	環境教育講座	93回	4,318名
	プロジェクト・ワイルド系プログラム	9回	336名
	保育ナチュラリスト養成講座	1回	18名
合 計		977回	24,618名



団体向けプログラム



ネイチャーガイドプログラム

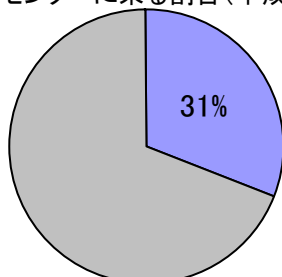


プロジェクトワイルド講習会

(2) 『歴史文化への理解』に関する事業成果

- ◇木曾三川公園センターには年間569校の小学校（東海三県の全小学校の3校に1校）が訪れ、社会科学習の場として利用されている（平成19年度）。
- ◇（仮称）七里の渡地区は、周辺の資源と一体となって歴史的な環境を形成するとともに、歴史文化に関する情報発信・学習拠点となることが期待されている。

東海三県の全小学校のうち木曾三川公園センターに来る割合（平成19年度）



展望タワーで学習シートを記入する子ども達（木曾三川公園センター）

(3) 『広域貢献』に関する事業成果

- ◇沿川自治体との共催による大規模イベントを多数開催し、地域経済の活性化や市民交流の促進等に寄与している。
- ◇今後、サイクリングロードの整備や区域拡大による近接する拠点の接続などにより、広域的なネットワークの形成を図っていく予定である。

イベント開催・報道件数の実績（平成 19 年度）

イベント開催	年間 52 件、延べ約 413 万人 （期間中入園者数又は参加者数の合計）
マスコミ報道	年間 2,174 件 （新聞 1,071 件、テレビ 265 件、ラジオ・雑誌等 838 件）



各種イベント

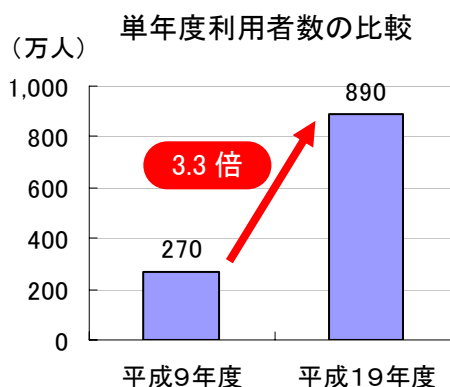
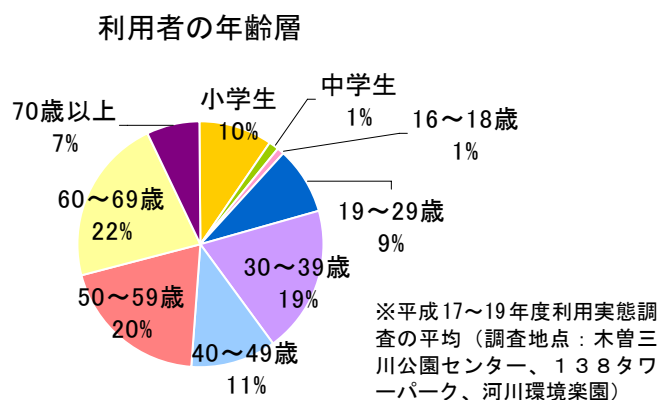


沿川地域の紹介や市民交流を行う「流域祭」

(4) 『レクリエーション』に関する事業成果

◇幅広い年齢層の方々にレクリエーションの場を提供している。

◇前回事業再評価時（H10）と比較すると、単年度利用者数は約3.3倍となった。
また、長良川サービスセンターが平成12年に供用開始し、水上スポーツや障害者スポーツなどにレクリエーションの幅が広がっている。



障害者カヌー



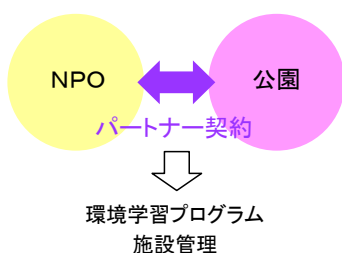
ふれあいマラソン

(5) 『参加と連携』に関する事業成果

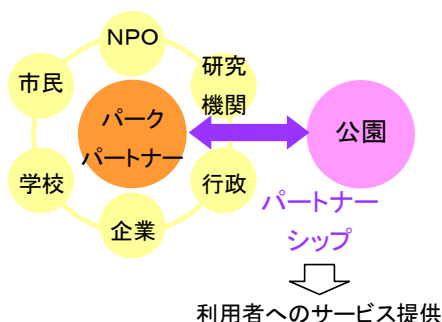
◇NPOとの協働による管理運営に積極的に取り組んでいる。

◇各地で市民ボランティアが活動しており、平成19年度は11団体、延べ6,013人が参加している。

河川環境楽園「自然発見館」
管理運営体制



アクアワールド水郷パークセンター
管理運営体制



「フラワーパーク江南友の会」
による活動

2. 3 地元の協力体制

◇沿川自治体(14市町)からは、国営木曾三川公園の整備促進に対する要望が出されている。

国営木曾三川公園三派川地区建設促進について 木曾川上流域公園整備促進期成同盟会

1. 「三派川地区センター」「ワイルドネイチャープラザ」の整備促進及び早期完成
2. 「フラワーパーク江南」の供用区域の拡大及び第2期エリアの事業促進
3. 上記三拠点間の連携、沿川及び周辺市町の観光資源等との連携手法についての調査・検討
4. 上流エリア(犬山市、扶桑町)における新たな拠点整備についての調査・検討

平成20年10月15日

木曾川上流域公園整備促進期成同盟会 会長 江南市長



国営木曾三川公園上流域の建設整備促進に関するお願い 木曾三川公園建設促進上流域連絡協議会

1. 「各務原アウトドアフィールド」の全体開園に向けた整備推進
2. 「羽島地区(桜堤サブセンター(仮称))」の早期完成に向けた整備推進
3. レクリエーションネットワークについての計画策定及び施策検討
4. 本協議会構成市町で検討中のサイクリングロードのネットワークについて、施設計画及び整備にあたっての指導・支援

平成20年7月16日

木曾三川公園建設促進上流域連絡協議会 会長 各務原市長



国営木曾三川公園の整備促進等に関する要望書 木曾三川公園建設促進下流域期成同盟会

1. 国営木曾三川公園の計画的推進のための平成21年度都市公園関係予算の増額
2. 国営木曾三川公園基本計画に位置づけられた箇所の事業着手
3. 国営木曾三川公園下流域関連事業費の増額
 - (1) 七里の渡地区(仮称)の整備推進
 - (2) カルチャービレッジの未整備エリアの整備促進
 - (3) 木曾川左岸東海広場の未整備エリアの整備促進
 - (4) 安全で快適な利用を図るための維持管理費の確保

平成20年7月16日

木曾三川公園建設促進下流域期成同盟会 会長 桑名市長



2. 4 事業進捗の見込み

◇今後の主な整備予定は、(仮称)桜堤サブセンター・木曾長良背割堤、(仮称)七里の渡地区、(仮称)大江緑道などである。

◇今後、事業を進めるに当たって、大きな支障は無いと見込んでいる。

※ただし、事業進捗見込みは、社会情勢等によって変更する場合がある。

2. 5 費用対効果

◇費用対効果分析は、「改定第2版 大規模公園費用便益分析マニュアル」（平成19年6月、監修：国土交通省都市・地方整備局公園緑地課）に基づき実施した。
 ◇事業全体に要する総費用（C）は約1,557億円であり、事業の実施によりもたらされる総便益（B）は約13,021億円となる。これをもとに算出される費用便益費（B/C）は8.36となる。

総便益（B）		総費用（C）	
直接利用価値	=10,434 億円	整備費（施設整備費）	=829 億円
間接利用価値（環境価値）	=1,031 億円	整備費（用地機会費）	=222 億円
間接利用価値（防災価値）	=1,556 億円	維持管理費	=506 億円
<計> 13,021 億円		<計> 1,557 億円	



$B/C \div 8.36$

直接利用価値：直接的に公園を利用することによって生じる価値（健康・レクリエーション空間の提供）を旅行費用法によって計測

間接利用価値：間接的に公園を利用することによって生じる価値（都市環境維持・改善、都市景観、都市防災）を効用関数法によって計測

施設整備費：施設整備に関する費用を実績値・計画値に基づき、社会的割引率4%として現在価値に換算

用地機会費：評価期間終了後（50年目）にすべての用地を売却するとみなして、50年目ににおける用地残存価格分を費用から控除

維持管理費：維持管理に関する費用を実績値・計画値に基づき、社会的割引率4%として現在価値に換算

2. 6 前回評価時との比較

◇前回評価時の費用対効果分析（B/C）との比較

前回再評価時（平成10年度） $B/C \div 1.70$

- ・新規拠点の開園：7拠点→11拠点
- ・追加供用面積：89.7ha→239.1ha（149.4ha増）
 ※拠点ごとの追加供用面積はP.5～P.8参照
- ・入場者数の予測と実績：前回予測における平成19年度の需要予測が470万人としていたのに対して、利用者実績は890万人
- ・便益の計算手法：国土交通省マニュアルが策定された事により、独自の手法から変更
 直接利用価値の前回計測モデルは利用実態調査に基づく独自モデル
 間接利用価値を代替法から効用関数法に変更

2. 7 コスト縮減

- ◇剪定枝葉や刈草を園内で堆肥化し、材料購入のコスト縮減を図っている。
- ◇計画的な施設改修を実施し、ライフサイクルコストの低減を図っている。
- ◇河川整備で発生する残土を公園の造成に利用しコスト縮減を図っている。



剪定枝の堆肥化



河川整備で発生した土を
公園整備に利用

2. 8 代替案立案の可能性

- ◇代替案として、河川事業など都市公園事業以外の事業や、県営・市営公園など他の都市公園事業が考えられる。
- ◇しかし、河川事業など都市公園事業以外の事業と比較すると、都市公園事業の場合には堤内地と堤外地の一体的な整備・管理が可能であるという優位性がある。
- ◇また、三県にまたがる公園の整備・管理運営を一元的に実施する必要がある、なおかつ、木曽三川は国管理の一級河川であり河川事業と連携した整備・管理を効率的に行う必要があることから、国営公園事業として実施する必要がある。

3. 今後の対応方針（案）

①事業の必要性に関する視点

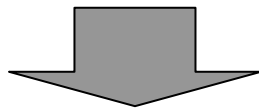
- 本公園は東海三県一市知事市長会（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）による提言を受けて進められてきた事業であり、沿川市町の各種計画にも位置づけられているものである。
- 都市公園整備目標を達成するため、本事業により公園緑地の確保を進めていく必要がある。
- 単年度利用者数は増加する傾向にあるとともに、利用者からは高い評価を得ている。市民ニーズの観点から、水辺や川とのふれあいの場としての本公園の役割は重要である。
- 本公園は地震災害時の避難地や水防拠点としての役割も果たしており、周辺地域の防災性向上を図る上で重要である。

②事業進捗の見込みの視点

- 供用区域の拡大に向け、現在、鋭意進捗しており、地元の公共団体等からの要望も寄せられている。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 供用区域は今後も拡大していくが、既存施設の有効利用や長寿命化、新技術の導入、多様な主体との管理運営等により、引き続き、整備費及び維持管理費の縮減に努める。
- 代替案との比較から、国営公園として事業を推進する方法が最適である。



国営木曽三川公園の事業を継続することが妥当である。